

学校管理下における傷病について、市立船橋高校では保健室が窓口になり、災害給付金の申請を行っています。申請までの流れをまとめましたので、不慮の傷病に備えて、保存版としてお持ちいただければと思います。

**\* 給付申請は、保護者の方からの申し出により始まります。**

帰宅後の受診など、保健室ではすべての傷病を把握することはできません。

申し出があって初めて、災害給付金の申請手続きがスタートします。

**\* 受診月から2年ごとにセンターに受理されないと、時効となります。**

卒業後に、1年生の時の受診について申請しようと思っても、時効となり申請できません。

**\* 総医療費額が5,000円（窓口支払いの目安1,500円）以上のものが給付対象となります。**

例) 窓口支払い = <整骨院 400円 → 整形外科 900円 → 薬局 300円 > 合計 1,600円

一つの傷病に対する医療費合計が窓口支払い1,500円以上のため申請可

(健康保険の範囲の医療費が対象のため、窓口支払い額がすべて保険適用かどうかは要確認)

**【申請手続きの手順】** (保健室と本人とのやり取りで進めていきます。)

**① 校内事故報告書(災害給付金申請依頼書)の提出 →**

書類は保健室にあります。

傷病についての詳細について記入してもらいます。

校内事故報告書(災害給付金申請依頼書)		受診月から2年ごとに時効となり申請できなくなります	
船橋市立船橋高等学校 保健室			
本枠内を本人または保護者が記入してください。提出後、必要書類をお渡しします。( 年 月 日 )			
事故発生時	フリガナ	保護者氏名	
年 組	生活氏名		
	生年月日 平成 年 月 日		
学校担任名	担当教師名 (部活顧問)		
事故発生日時	平成 年 月 日 ( )	午前・午後	時 分頃
事故発生場所	ケガの部位		
事故発生状況	部活動中( )部 授業中(教科 )		
	その他( )		
*いつ	(例) 体育の授業中、バスケボールをしていた。試合中に、相手のバスケを奪うとした時に、ボールが右手の頬指に当たってしまい、突き指をしてしまった。		
*何をしていた			
*どのようなことが起きて			
*どうなった	(より詳しく)		
事故後の動き	① 担当教師(顧問)に伝えられたか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 伝えた <input type="checkbox"/> 伝えていない		
	② 救急処置の様子 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
当てはまるものにチェックし、詳しく記入する	*だが( )		
	*どのように ( )		
	③ 医療機関への連絡 <input type="checkbox"/> あり <だが( ) どのように( ) > <input type="checkbox"/> なし		
受診した医療機関 (医療機関名)	①	初診	年 月 日
	②	初診	年 月 日
	複数の医療機関を受診した場合、その理由		

**② 申請方法の説明、必要書類の配付**

申請の方法を説明しながら、報告書をもとに

申請に必要な書類をお渡します。

**③ 各書類の準備(右面参照)**

\* 医療機関等に記入を依頼するもの

「医療等の状況」

「調剤報酬明細書」

「治療用装具明細書」など

療養月ごとに1枚必要

治療が続き、書類が足りなくなった場合追加の書類をもらいにきてください。

\* 自分で準備するもの

「口座振込依頼書」(銀行口座の記入)

**④ 書類の提出**

まとめて提出する必要はありません。医療機関での記入が済んだものは、速やかにご提出ください。

(保健室では、お預かりした分から、その都度申請していきます。)

**⑤ 支払についてのお知らせ**

「災害共済給付金振込のお知らせ」を、お子様を通じて配付します。

振込までは、申請から2~3か月かかります。ご了承ください。

## 【申請に必要な書類一覧】

①～⑥は保健室より書類を配付します。  
①②は、ご家庭で記入する書類です。

### <必ず提出する書類>

- ① 「校内事故報告書」 … 本人又は保護者が、傷病時の状況を詳しく記入。
- ② 「口座振込依頼書」 … 災害給付金を受け取る口座を指定する。保護者名義の口座のみ可。
- ③ 「医療等の状況」 … 病院・医院・診療所用と、整骨院・接骨院用の2種類がある。  
1か月にかかった医療費について、医療機関ごとに記入してもらう。  
(1か月ごとに1枚、医療機関ごとに1枚必要となる。)

### <必要に応じて提出する書類>

- ④ 「調剤報酬明細書」 … 薬局にて調剤を受けた場合、1か月ごとに1枚必要。  
「医療等の状況」と同様、1か月分をまとめて薬局で記入してもらう。
- ⑤ 「治療用装具・生血明細書」 … 治療用装具や生血を利用した場合に必要。  
用紙の上段は医療機関、下段は保護者がそれぞれ記入。  
装具製作会社、医療器材店又は医療機関の領収証の写しが必要。
- ⑥ 「高額療養状況の届」 … 入院などにより、1か月の医療費が高額【70,000円(7,000点)以上】となった場合に必要。保護者の勤務先の証明が必要になる場合もある。

### こんな点にご注意ください

なるべく保護者の方のご負担を軽くできるよう、速やかな申請を心がけています

#### ◆ 「学校管理下における災害」とは・・・

次の①～④における負傷・疾病・障害又は死亡をさしています。

- ①授業中（各教科、学校行事等）
- ②学校の教育計画に基づく課外指導中（部活動等）
- ③休憩時間中及び学校の定めた特定時間中（始業前、休み時間、放課後等）
- ④通常の経路及び方法による通学中

◆ 医療機関で書類の記入を依頼する場合、「後日発行」となる場合が多いです。  
そのまま病院に預けたままとなり、忘れてしまうケースが見受けられますので、保健室に提出するところまで、保護者の方も気にかけていただければと思います。

◆ 災害給付金の支給期間は、同一の傷病ごとに、最長10年間となります。

## 【災害共済給付制度に関するお問い合わせ先】

○ 学校担当窓口 保健室(養護教諭)      電話 047-422-5516(代)

○ 船橋市教育委員会 保健体育課  
児童・生徒防犯安全対策室      電話 047-436-2876

○ 「日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度」ホームページ  
申請に必要な書類がダウンロードできます      <http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>